

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

	ページ
◇ 告 示	
○ 北九州市が管理する港湾施設のうち係留施設の使用料の徴収事務の委託【港湾空港局港営部港営課】	937
○ 北九州市が指定した指定期検査機関が行う特定計量器の定期検査に係る手数料の徴収事務の委託【市民文化スポーツ局安全・安心推進部消費生活センター】	938
○ 北九州市ほたる館における使用料の徴収事務の委託【建設局河川部水環境課】	939
○ 第49回北九州市統計年鑑平成24年版、とうけい北九州、大都市比較統計年表平成23年、平成24年北九州市の人口（町別）及び平成25年北九州市の人口（町別）の売払代金の収納事務の委託【総務企画局政策部企画課】	940
◇ 公 告	
○ 自転車競技法に係る事務の私人への委託【産業経済局事業部管理課】	941
○ 特定調達契約の締結【産業経済局事業部管理課】	942
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【総務企画局総務部庁舎管理課】	943
○ 特定調達契約の落札者の決定【財政局税務部税制課】	946
◇ 交 通 局	
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】	947
○ 特定調達契約の締結【交通局総務経営課】	950
◇ 市選挙管理委員会	
○ 北九州市議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨【市選挙管理委員会事務局選挙課】	951

北九州市告示第136号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市が管理する港湾施設のうち係留施設の使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年4月12日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
北九州埠頭株式会社	北九州市門司区港町 9番11号	平成25年4月1日から平 成26年3月31日まで

北九州市告示第137号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市が指定した指定定期検査機関が行う特定計量器の定期検査に係る手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年4月12日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
特定非営利活動法人 北九州市計量士会	北九州市小倉北区親和 町6番2号	平成25年4月1日から平成26年3月31日 まで

北九州市告示第138号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市ほたる館における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年4月12日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
東部緑地・里山を考 える会共同事業体 代表者 北九州東部緑地管理株 式会社 代表取締役社長入部國 昭	北九州市小倉北区大手 町5番23号	平成25年4月1日か ら平成26年3月31 日まで

北九州市告示第139号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、第49回北九州市統計年鑑平成24年版、とうけい北九州、大都市比較統計年表平成23年、平成24年北九州市の人口（町別）及び平成25年北九州市の人口（町別）の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成25年4月12日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1番1号	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

北九州市公告第248号

自転車競技法（昭和23年法律第209号）第3条第3号に係る事務を私人に委託したので、自転車競技法施行規則（平成14年経済産業省令第97号）第3条第3項及び北九州市自転車競技法第3条の規定に基づく事務の委託に関する要綱第8条の規定により次のとおり公告する。

平成25年4月12日

北九州市長 北 橋 健 治

1 受託者の名称及び住所

財団法人日本自転車競技会・株式会社コアズ共同事業体
神奈川県横浜市西区桜木町六丁目31番地

2 委託契約締結日

平成25年3月27日

3 委託期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

北九州市公告第249号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年4月12日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
小倉競輪実施事務等の包括委託 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市産業経済局事業部管理課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成25年3月27日
- 4 契約の相手方
財団法人日本自転車競技会・株式会社コアズ共同事業体
神奈川県横浜市西区桜木町六丁目31番地
- 5 契約金額
63億8,323万2,283円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第10条第1項第1号に該当するため

北九州市公告第251号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年4月12日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量
北九州市本庁舎電力供給 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成25年7月1日から平成26年6月30日まで
- (4) 履行場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎及び議会棟
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話０９３－５８２－２５４５）に本入札に参加を希望する旨を伝えた上で、平成２５年４月２７日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内１番１号

北九州市総務企画局総務部庁舎管理課

イ 日時 公告の日から平成２５年５月２日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内１番１号

北九州市役所本庁舎１５階１５Ａ会議室

イ 日時 平成２５年５月２３日午後２時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成２５年５月２日午後５時までに競争参加の申出書を北九州市総務企画局総務部庁舎管理課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第１号アの場所に書留郵便により、平成２５年６月３日午前１０時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第３号アの場所と同じ

イ 日時 平成２５年６月３日午後２時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の１００分の５以上。ただし、契約規則第５条第７項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の１００分の５以上。ただし、契約規則第２５条第７項第１号又は第３号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務企画局総務部庁舎管理課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2013

6 Summary

(1) The contract item up for tender:

Power supply to Kitakyushu City Hall

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m. June 3, 2013

(3) Deadline of Tender (by mail)

10:00a.m. June 3, 2013

(4) For further information, please contact:

City Hall Management Section, General Affairs Department,

General Affairs and Planning Bureau, City of Kitakyushu

北九州公告第252号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年4月12日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
税務関係システム運用支援業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市財政局税務部税制課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成25年4月1日
- 4 落札者の名称及び住所
アクセンチュア株式会社
東京都港区赤坂一丁目11番44号 赤坂インターシティ
- 5 落札金額
2億9,652万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成25年1月23日
- 8 落札方法
総合評価による。
- 9 総合評価による得点
297点（満点 600点）

北九州市交通局公告第10号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年4月12日

北九州市交通局長 白 杉 優 明

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 16万リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成25年6月1日から同月30日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量136万リットル 平成25年5月頃

(6) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年5月8日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 日時 公告の日から平成25年5月23日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。ただし、平成25年5月23日は、午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成25年5月16日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成25年5月8日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成25年5月22日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成25年5月23日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5

条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

160,000ℓ

(2) Deadline of Tender(by hand)

2:00p.m., May 23, 2013

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., May 22, 2013

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第11号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年4月12日

北九州市交通局長 白 杉 優 明

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 13万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日
平成25年3月27日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社新出光九州支店福岡エリア
福岡市博多区上呉服町1番10号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 109円60銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号に該当するため

北九州市選挙管理委員会告示第20号

平成25年1月27日執行の北九州市議会議員一般選挙における候補者の選挙運動に関する第2回目以降の収支報告書の要旨は、別紙のとおりである。

平成25年4月9日

北九州市選挙管理委員会
委員長 疋田慶一

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類

平成25年1月27日執行 北九州市議会議員一般選挙（門司区選挙区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額

（法定選挙運動費用額） 5,584,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	馬場 一榮	所属党派	無所属	期間	平成25年2月1日 から 平成25年4月1日 まで	第2回分
出納責任者氏名	中村 宣正					
収入				支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	0円	人件費		135,000円
				家屋費		
				選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		148,575
				広告費		383,250
				文具費		0
その他の寄附	0件		0	食糧費		0
				休泊費		0
その他の収入			0	雑費		0
今回計			0	今回計		666,825
前回計			1,817,796	前回計		689,531
総計			1,817,796	総計		1,356,356
支出のうち公費負担相当額	項目				金額	
	ポスターの作成				322,875円	
報告書受理年月日	平成25年4月2日				第2回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類

平成25年1月27日執行 北九州市議会議員一般選挙（小倉北区選挙区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額

（法定選挙運動費用額） 5,563,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木村 年伸	所属党派	自由民主党	期間	平成25年3月26日 から 平成25年4月3日 まで	第4回分
出納責任者氏名	矢野 芳己					
収入				支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	0円	人件費	0円	
				家屋費		
				選挙事務所費	0	
				集合会場費	0	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	94,500	
				広告費	0	
				文具費	0	
その他の寄附	0件		0	食糧費	37,320	
				休泊費	0	
その他の収入			0	雑費	31,473	
今回計			0	今回計	163,293	
前回計			4,980,000	前回計	2,634,296	
総計			4,980,000	総計	2,797,589	
支出のうち公費負担相当額				項目	金額	
				ポスターの作成	525,000円	
報告書受理年月日				平成25年4月3日	第4回報告分	